労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律23条5項の規程により下記のとおり情報提供します。

対象期間:　　2026年6月1日から2027年5月31日まで

事業所の名称	システムメディコム株式会社　本社
事業所の所在地	〒105-0004 東京都港区新橋五丁目7番10号 新橋SNビル1階

派遣労働者の数	15　人
派遣先の実数	7　件
労働者派遣の料金の額の平均	25,723　円 （1日8時間あたりの額）
派遣労働者の賃金の額の平均	16,680　円 （1日8時間あたりの額）
マージン率	35.2　%

※ マージン率には、会社側負担分の社会保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、健康診断費用、有給休暇費用、福利厚生費用、教育に関わる費用などが含まれます。

教育訓練計画	
雇入れ時の教育	安全衛生教育、ビジネスマナー教育
キャリアアップに資する教育	プログラミング研修、OAソフト及びOS操作研修
その他の教育	情報セキュリティ教育

※教育に関する費用は当社負担となります。

上記教育の他、派遣労働者の希望に応じてキャリアコンサルティングも行っております。

同一労働同一賃金	
方式	労使協定方式を選択しています。
範囲	全派遣社員が対象です。
労使協定の有効期間	2026年4月1日　～　2028年3月31日